

○**笠井委員** 日本共産党の笠井亮です。

きょうは、両参考人、お忙しい中お越しいただきまして、それぞれの御意見を拝聴いたしました。

まず、宇都宮参考人に伺います。

私も、この年末年始、年越し派遣村に伺いまして、深刻な事態の中で大変に皆さん頑張って、村民も、そしてボランティアの皆さんもということで、本当に大変な中を奮闘されたと思います。名誉村長として活躍されたということで、心から敬意を表したいと思います。

そこで、まず伺いたいのは、今日のような大量の派遣切り、非正規切りをつくり出した問題として、参考人も触れられました企業の社会的責任ということでもありますけれども、今ここでも議論がありましたが、この社会的責任という問題の核心点というのはどこにあるというふうにお考えか、改めて伺いたいと思います。

◆**宇都宮参考人** 先ほど、自動車業界を初めとして大変な内部留保をふやしているというお話をしましたけれども、こういう内部留保がどうしてふえたのかというと、まさに今首を切られている派遣労働者が残業を繰り返して、それで働いた結果、企業が業績を上げてきたわけですね。ところが、こういう不況になると、もう要らないよということで、首を切られた人はいきなり寮とか社宅を追い出されて野宿を余儀なくされる。そういう状況を続けますと、生存の危機に陥る人も多いわけですね。みずから自殺を試みる、そういう方も発生しています。そういう人たちのおかげで企業が利益を上げているのに、私は関係ないということではいられるのかどうか。

それから、私は、先ほどお話しした日弁連の人権大会を行う過程で、多くの派遣労働者のヒアリングをやりましたけれども、何年働いておっても給料は上がらないわけです。ボーナスもないわけです。そして、都合が悪くなれば、いきなり首を切られる。こういうことでは、結婚もできない、子供も産めない、将来に希望が持てない、こういう若い労働者にたくさん、意見を聞くこと、ヒアリングをしました。

私は、それを聞いて、怒りを通り越して非常に悲しくなりました。経営者のモラルはどこに行ったんだと。自分のところで働いている労働者が、人間らしい生活ができて、そして幸せな家庭を築ける、子供もつくれる、そういうことを誇りに思うべきだと私は思うんですけれども、そういう誇りとかプライドはどこに行ったんだということで、非常に悲しくなりました。

しかも、こういう派遣労働者が働いているのは、中小零細企業じゃないんですね。日本の名立たる一流企業、中には経団連の役員も兼ねている方、そういう会社で人間を物のように使い捨てている。こういうような経営者のモラルの荒廃、そういうのをすごく感じまして、そこが一番問題だと思っております。

○笠井委員 そうした企業に、特に大企業に社会的責任を果たさせるというために、政治の役割ということで先ほども幾つか課題をおっしゃいましたけれども、特に国会がどういう仕事をすべきだというふうにお考えか、端的に伺いたいと思うんですが、いかがですか。

◆宇都宮参考人 きょうも自動車業界の方が出てこられていますが、私も前の国会の審議は余りわかっていないんですけれども、ここに経団連の役員は来られているんですか、御手洗さんとか、その他トヨタの経営者。やはり経営者自身を呼んでもらいたいですね。

それから、そういう経営者が派遣切りをやってはいますが、中には違法、不当な派遣切りも行われている。こういうことをやはり強く国は指導すべきであると思うんですね。

それから、寮とか社宅を追い出されるケースが非常に目立っているわけですが、実は寮費とか社宅費を労働者は払っているケースが多いんです。実際は通常のアパートとかの家賃と同じぐらい払っていますから、これは借地借家法が適用されるケースが多いんじゃないかと私は思います。いきなり解雇して寮とか社宅を追い出して住まいを奪うというのは、大変非人間的な行為じゃないかと思いますので、こういう点もちゃんと企業の経営者を指導すれば、まだ救われる、野宿しなくてもいい、次の仕事に、新しい仕事に向かって活動できる、あるいは、やめなくてもいい人がたくさんいるんじゃないかと思いますので、そういう経営者のトップをここで呼んで、厳しく指導していただきたいと思っています。

○笠井委員 ぜひ、受けとめて、そういう形で実現したいと私も思っております。

次に、川口参考人に質問いたします。

先ほども、雇用を守る企業の社会的責任ということで、今宇都宮参考人にも伺いましたが、川口参考人は、企業は人なり、雇用確保は最重要経営課題ということを言われましたけれども、そうおっしゃる一方で、参考人が、先ほどあったように、苦渋の選択として非正規従業員の雇用調整を行わざるを得なくなっているということを言われました。そして、お答えの中で、この非正規の方々というのはタイムリーに対応する、弾力性ということも言われました、そういう性格なんだと。

そこで伺いますけれども、この非正規の従業員、労働者や期間工の方々は、要するに、苦しくなったときには雇用調整としていつでも切れるという調整弁、そういう位置づけで雇っていらっしゃるのでしょうか、使っていらっしゃるのでしょうか。いかがですか。

◆川口参考人 先ほども申しましたけれども、非正規の方であろうと、同じ職場で働くメンバー、これは製造の現場を訪れましても、全く一緒に働く仲間であるわけですが、現在の百年に一度とか言われます未曾有の経営危機、経済危機の中であって、大幅な減産が発生しました。そうした減産の中で、もう今二月、今月なんかは、自動車の生産現場というのは半分ぐらい休業している状況でございます。それほど現在の生産の減少というのは激しい状況にあるかと思えます。

そうした中で、我々企業側としては、十分な雇用の維持という形がとれない状況になり

まして、先ほどの御引用いただいた言葉どおり、大変残念ながら、苦渋の選択として、契約を更新できない状況になりました。

ただ、もちろん、そこに至る過程の中では、ありとあらゆる対応、コスト削減の努力を重ねてきた後にそういった対応をとらざるを得なかったという状況があることもぜひ御理解いただきたいと存じます。以上です。

○笠井委員 全く同じ職場で全く一緒に働きながら、こういう状況になったら真っ先に切られる。まさにそういう点では調整弁ということになると思うんですね。これでは社会的責任を果たせるのかということだと思います。

そこで、昨年の秋以降、自動車業界が先頭を切って、急速で大量の非正規切りを進めてこられたわけです。しかし、依然として自動車業界全体の人員削減計画の全容がはっきりしておりません。そこで、日本自動車工業会の会員企業、十四社あると思うんですけども、そのグループ会社も含む削減計画は現時点でどうなっているのか、その全容を明らかにしていただきたいんですが、いかがですか。

◆川口参考人 昨秋から現在に至り、かつ、今年度末でございます三月末に向けまして、自工会の傘下各社でのトータルな非正規の非更新に当たる方が、全体で三万人ぐらいと自覚しております。それが数字上の実態でございます。

○笠井委員 時間の関係もありますが、この場で、会員企業、個社ごとの数字も出していただけますか。後で結構です。

◆川口参考人 先ほど申しました三万人の数字というのも、我々……（笠井委員「内訳」と呼ぶ）内訳の話ですけども、自工会自身としては統計を出しているわけでございますんで、私が申しましたのは、新聞報道等で報じられた内容を集計した内容の合計というふうに御理解ください。

○笠井委員 一方で、先ほど生産台数、販売台数はしっかりつかんで全体の数字を述べられているわけですから、それは個々の積み上げがあるはずなので、これは自工会としてつかんでいないのだったらぜひつかんでいただきたいし、そこでおっしゃれないのだったら個々の企業をお呼びするしかないということになると思います。

次に、法令遵守、コンプライアンスの問題ですが、派遣期間が三年を超える場合には、派遣先の企業が労働者に直接雇用を申し込まなければならない、労働者派遣法ではそう定められております。ところが、この法律を逃れようということで製造業の大企業が編み出したのが、派遣期間をごまかす偽装請負であります。我々はマツダやいすゞの実態をつかんで国会でも実際に取り上げましたけれども、自動車業界全体でもそういうことが起きている、横行していると言われております。

そこで、日本自動車工業会の会員企業の中で、実際に偽装請負を行っていた企業という

のはどこだというふうにつかんでいらっしゃるのか、伺いたいと思います。

◆川口参考人 自工会としましては、各社、個社ごとの状況につきましては必ずしも把握しておりませんので、お答えできません。

○笠井委員 各社ごとにつかんでいないと、よそごとのような話なんですけれども、国の制度に、労働者派遣事業適正運営協力員というのがあります。ここに名簿がありますけれども、全国で九百三十二名ということで選任、委嘱されて活動していて、東京労働局においては、日本自動車工業会から、参与で労務室長の奥村政一さんという方が入っております。

この協力員というのは、行政機関が行う違法行為の防止、摘発を補完するものとして、労働者派遣事業の運用の実態をめぐって、法違反の疑いがある事案を把握したときには職業安定行政機関に連絡するという役割を担っておられるわけで、工業会として知らぬ存ぜぬでは済まされないと思うんですね。

自動車業界内の法違反の実態について、コンプライアンスの立場からも、法令遵守の立場からも当然つかんで報告すべきじゃないかと思うんです。ぜひ資料を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◆川口参考人 今御指摘のあった個社ごとの状況については必ずしも把握しておりませんが、御指摘の点につきまして、自動車工業会に持ち帰って、傘下各社と確認を進めてまいりたいと存じます。

○笠井委員 偽装請負で働いていた期間も、実際に同じ職場で同じような仕事をしているということであれば派遣期間とみなされるということで、それが合算して三年以上なら、直接雇用の義務が生じて対象となります。そういう場合は、既に違法派遣になっているわけですから、当然、直接雇用になっているべきであるというふうには思うんですが、それはそういうことでよろしいですね。

◆川口参考人 今御指摘の点は、いわゆる二〇〇九年問題とも関連するかと存じますけれども、法令の遵守、コンプライアンスの観点からは企業としては当然のことですし、コンプライアンスに対する違反があるということは考えがたいことかと存じます。

そういう意味では、三年継続した後の雇用の点に関しましても、当然、コンプライアンスの観点で対応するべく準備をしておりましたけれども、昨今の経営環境の大幅な変化の中で、その状況が百八十度変わってしまったという状況であると認識しております。

○笠井委員 経営環境の悪化ということにかかわらず、法令なんですからこれに違反したらだめなわけで、既に五年、六年と働いているケースがあつて、それを直接雇用を申し入れていない、そういう事態がもう起こっているわけですから、そこはしっかりと対応しなきゃいけない問題だと思います。

しかも、そもそも、今進められている非正規などの大量解雇が先ほどおっしゃったような苦渋の選択なのかという問題なんですけれども、万策尽きてやむを得ないかという点で若干聞きたいと思うんです。

参考人は、聖域なきコスト削減をやった上だというふうに言われました。そこで挙げられた、役員、管理職の賞与、報酬、賃金のカットというふうに言われましたけれども、実際に国民から見たら、どれだけ自動車業界でそういう努力をされているのか見えません。例えば御社の社長も、どういう形で今給与をもらっていらっしゃって、どういうところに住んで、どういうことをされているかということも含めて、いろいろなことを言われておりますけれども、そういう問題があります。株主配当だって、先ほどありましたが、維持したりふやしているということが現実にあるわけですけれども、そのこともきちっとやらずに、あるいは国民にきちっと示さない上に、万策尽きた苦渋の選択ということが言えるでしょうか。

◆川口参考人 ただいま御指摘の点に関しまして、やはり個別の各社できちっとした対応をとって対応することをございますし、自工会の立場で各社に対して個別に指示をすることは当然行っておりません。ただ、一般的な意味合いにおきまして、今回の状況の中で、役員も含めまして、速やかに賞与ですとか報酬のカットは率先して行い、そういった点につきましては今回の経営危機の中で一番の対応をしたかと存じます。

さらに、先ほどの派遣労働者あるいは非正規労働者に対する対応につきましても、苦渋の選択と申しましたもののあらわれとしましても、実際に更新をしなくなった後も、派遣会社、派遣元の方とお話をしまして、寮ですとか社宅ですとかでの滞在期間の延長とか、それから食堂での食事、こういった面、さらに加えて、傘下の個社の中には相談窓口みたいなものを設けて、再就職のあっせんですとか雇用保険の対応の仕方、こういったものの指導を行っておりまして、できる限りの対応をしてきていると認識しております。

○笠井委員 今のお話を伺っても、万策尽きたということがなかなか納得できないという問題だと思います。

最後になりますが、内部留保の問題、もう一つそこもあると思うんです。先ほど宇都宮参考人からは、とにかくこの内部留保も、非正規の方々が残業もしながら、物のように使われながらためたものではないかというお話がありました。実際に、自動車関連を含む製造業で見ても、この十年間で内部留保が三十二兆円ふえて百二十兆円になっております。

私たち、それを全部使えと言っているんじゃないんですね。その一%を活用すれば、三月までに切られるとされている四十万人を直接雇用できるじゃないかということを行っているわけでありまして、留保のうち六十六兆円が投資有価証券ということになっています。だから、直ちにそれが、一%使ったら経営が立ち行かなくなるのか、そんなことは全然ないわけで、その点は大いにきちっとやるべきだ、それが責任だというふうに思うんです。

一点だけ質問したいんですけれども、この問題を私、国会で質問しましたら、河村官房

長官が、雇用を守る企業の社会的責任があるということで、内部留保の活用について業界に対しても働きかけたいと答弁しました。首相もそういうことを言いました。実際に政府から内部留保の活用について働きかけがあったのでしょうか。伺いたいと思います。

◆川口参考人 今の点、こちらの記憶にございませんので、後ほど確認させていただきたいと存じます。

○笠井委員 ぜひ確認していただきたいと思います。

私は、景気回復のためにも、雇用を守る企業の社会的責任をやはり日本自動車工業会としてもしっかりと真剣に議論して果たしていただきたいということを切に申し上げて、質問を終わります。